平成 30 年度長野県歯科保健対策事業の実施状況

（平成 31 年 1 月 15 日現在）

市　町　村　支　援

【技術的支援】

1　市町村歯科保健担当者研修事業

（1）目　　的

長野県歯科保健推進条例に基づき、県民の歯科口腔保健に関する健康づくりを推進するため、市町村歯科保健担当者等を対象とする研修会を開催し、時代に応じた専門的歯科口腔保健行政が展開できるよう資質の向上を図る。

（2）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第４条、第９条、第 10 条（1）（2）（3）

○市町村歯科保健担当者研修会の開催

ア　対象者　　保健福祉事務所及び市町村の栄養士・管理栄養士、歯科保健担当者、保育担当者、関係団体会員で参加を希望する者、その他栄養・歯科保健・公衆衛生担当者等

イ　日　時　　平成 30 年８月 31 日（金）　10 時 30 分～16 時 30 分

ウ　場　所　　長野県庁　講堂

エ　内容①　　報告「市町村歯科保健事業実施状況について」
　　報告者　長野県歯科保健推進センター　永井 明子

内容②　　講演「乳幼児期の口腔機能の発育を促す適切な支援」
　　講　師　昭和大学名誉教授　　向井 美惠　先生

内容③　　グループワーク「発達段階に応じた食べる機能の発育支援方法」

オ　参加者　　195 名

2　フッ化物応用推進事業

（1）目　　的

子どもたちの口腔の健康を増進させる観点から、むし歯予防としてのフッ化物応用に関する取組の推進を図る。

（2）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第 10 条(2)

○フッ化物洗口推進研修会の開催

ア　対象者　　保育所・幼稚園の担当歯科医師、学校歯科医、養護教諭、市町村歯科保健担当者、市町村教育委員会担当者等

イ　日　時　　平成 30 年９月 13 日（木）　13 時～16 時

ウ　場　所　　長野県庁　講堂

エ　内容①　　報告「長野県内市町村のフッ化物洗口事業への取組み状況」
　　報告者　長野県歯科保健推進センター　小出　明子

内容②　　講演「むし歯の健康格差の現状とフッ化物洗口」
　　講　師　東北大学大学院歯学研究科准教授
　　宮城県保健福祉部参与（歯科医療保健政策担当）
　　相田　潤　先生

オ　参加者　　69 名

【事業支援】

３　在宅重度心身障がい児者訪問歯科健診事業（委託事業）

（１）目　　的

家庭介護を受けている重度心身障がい児（者）は、市町村や特別支援学校等での歯科健診や歯科保健指導を受ける機会に恵まれない状況にあることから、在宅の障がい児（者）の口腔衛生の向上を通じて健康の保持・増進を図るために、訪問歯科健診等を実施し、歯科治療を必要とする疾患の発生を防ぐ。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第 10 条（４）、第 12 条

○在宅重度心身障がい児者の健康を支える訪問歯科健診の実施

ア　対象者　　重度身体障がい児・者のうち、家庭介護の状態にある児・者

イ　内　容　　家庭を訪問して歯科健診･歯科保健指導、希望があればフッ化物塗布を行い、また、歯科治療が必要な場合は、重度心身障がい者歯科診療施設と連携協力し、訪問歯科診療の実施や病院の紹介等を実施

ウ　人　数　　申込者　71 名

普　及　啓　発

【歯科口腔保健の普及】

１　８０２０運動普及啓発事業

（１）目　　的

部門別によい歯のコンクールを開催し、県民の歯科口腔保健に対する意識の高揚を図る。

（２）事業概要

（根拠）「親と子のよい歯のコンクール」実施要領（厚生労働省）

長野県民よい歯のコンクール実施要項

親と子のよい歯のコンクール実施要領（長野県）

○県民よい歯のコンクールの実施（県歯科医師会と共催）

部　門	表　彰	選　考　基　準
親と子の部	最優秀賞　1 優秀賞　2	歯及び口腔が正常かつ疾病異常がなく健康であり、口腔清掃状態が良好である親子
８０２０の部	優秀賞　3 努力賞　2	80 歳以上で 20 本以上自分の歯を保っており、口腔清掃状態が良好である者
障がい者施設の部	優秀賞　1 努力賞　1	利用者や職員の歯科健診や歯科保健指導を行うなど、歯科保健に積極的に取り組んでいる施設

（３）応募状況　　（人）

部　門	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
親と子の部	27	22	26	19	24	37	22	21	24	17
８０２０の部	6	5	6	6	6	16	13	9	9	12
障がい者施設の部	2	3	5	4	3	8	3	2	5	2

（４）周知活動

実施要項(親と子の部は実施要領)とポスターの配布

・保健福祉事務所　11 所
・市町村　77 所
・歯科医師会所属歯科医院　975 所
・老人クラブ連合会　35 所
・障がい者入所・通所施設　150 所
・後援団体　10 所

（５）審　　査

①　第１次審査会　「親と子の部」及び「８０２０の部」書類審査

ア　日　時　　平成 30 年６月 28 日（木）午後２時～午後４時

イ　場　所　　長野県庁本館特別会議室

②　第２次審査会　「親と子の部」及び「８０２０の部」：口腔内診査、写真撮影、面接
「障がい者施設の部」：書類審査

ア　日　時　　平成 30 年７月 12 日（木）午後２時～午後４時

イ　場　所　　長野県庁議会等１階　講堂

２　８０２０推進支援研修会事業（委託事業）

（１）目　　的

高齢に達しても、いつまでも自分の歯で噛み、健康的な食生活を送ることで病気になりにくい身体を手に入れ、ＱＯＬの向上に寄与し、健康長寿の伸延を目指す「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保つ」という８０２０運動を推進するため、歯科口腔保健向上に関する最新の知識や地域での活動紹介により、歯科口腔保健の普及啓発を図る。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第４・７・９・10 条（９）

○歯っぴーながの８０２０推進県民大会での研修会の開催

ア　対象者　　歯科医療関係者、各専門職種の関係団体、行政、教育、
一般県民

イ　日　時　　平成 30 年 11 月８日（木）13:30 ～ 16:20

ウ　場　所　　ホテル国際 21

エ　内　容　　講演「糖尿病と歯周病の深い関係 人はなぜ糖尿病になるのか？」
講師　信州大学医学部内科学第四教室教授
駒津　光久　先生

オ　参加者　　204 名

３　新　オーラルフレイル対策推進事業（委託事業）

（１）目　　的

加齢に伴うさまざまな口腔環境（歯数など）や口腔機能の低下を防ぎ、口腔機能障がいを早期に予防することで、摂食嚥下機能低下による低栄養な状態やサルコペニア等の発生を阻止し、健康寿命の延伸に寄与するオーラルフレイル対策について普及啓発を図る。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第 10 条（８）

○オーラルフレイル対策についての普及啓発媒体の作成

人　材　育　成　・　確　保

【歯科医師対象】

１　有病者歯科保健推進研修事業（委託事業）

（１）目　　的

生活習慣病やその他歯科治療時に配慮を要する合併症等を有する患者の歯科口腔医療について、かかりつけ医と連携し、適切な口腔機能の維持管理等を指導できるよう歯科医療従事者の資質向上を図る。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第５・６・７・10 条（２）

○有病者歯科保健推進研修会の開催

ア　対象者　　歯科医師等

イ　内　容　　生活習慣病や基礎疾患等を持つ患者の特異的な口腔内所見や歯科治療時に配慮する点等について

ウ　回　数　　年１回

２　歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業（委託事業）

（１）目　　的

認知症患者の増加に伴い、歯科医療機関に軽度認知症患者が受診する機会が増加していることから、自院を受診中の患者について、認知症の疑いがある人に早期に気づき、対応するとともに、認知症の程度や状況に応じた歯科治療や適切な口腔機能管理が実施できる歯科医療従事者を養成する。

（２）事業概要

（根拠）　認知症介護基礎研修事業実施要綱

長野県歯科保健推進条例 10 条

○認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の内容に即した研修会の開催

ア　対象者　　歯科医師等

イ　内　容　　①認知症の疑いがある人の早期発見等に関する事項

（厚生労働省が規定する研修プログラム内容）

・早期発見、早期対応の重要性、及び認知症の人と家族の生活を支える知識と方法等

・認知症の人への対応の基本と歯科診療や口腔機能管理等を継続するための方法等

・認知症診断、ケア、連携に関する基本的な知識

②認知症と診断された患者に対する実際の状況に即した対応方法について

ウ　開　催　　２圏域　各１回 / 年

【歯科衛生士対象】

３　歯科医療関係者人材育成支援事業（補助事業）

（１）目　　的

進学前の生徒に対し、歯科衛生士という職業を紹介することで歯科衛生士養成校の進学率を高めるとともに、出産・育児等で離職した未就業歯科衛生士に、最新の歯科口腔医療や近年の歯科口腔保健状況を示す情報等について研修・実技指導等を実施し、復職を支援するとともに、就業に関する相談会等を開催することで歯科衛生士の確保を図る。

（２）事業概要

ア　事業内容　　高校生に対する職業紹介・相談会の開催
　　未就業歯科衛生士に対する研修・相談会の開催

イ　事業主体　　３事業者

ウ　補 助 率　　研修・相談会開催　：10/10

（３）事業主体と内容

実施主体	内　　容
長野県歯科医師会 （全県）	高校生向け職業紹介、相談会の実施 未就業歯科衛生士復職支援研修会の開催
長野県歯科衛生士会 （全県）	診療部門復職支援研修会の開催 病院・施設部門復職支援研修会の開催 地域歯科保健部門復職支援研修会の開催 復職支援ワークショップの実施
歯科衛生士養成校協議会 （全県）	１日歯科衛生士体験学習会の開催

医　療　体　制　整　備

【地域・病院歯科口腔医療】

１　有病者病診連携事業　（委託事業）

（１）目　　的

地域の歯科診療所では対応困難な生活習慣病や、その他歯科治療時に配慮を要する合併症等を有する患者の歯科口腔医療について、歯科診療所と歯科口腔外科設置病院等との連携体制の強化を図る。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第 10 条（６）（８）

○有病者病診連携研修会の開催

ア　対象者　　医療職、看護職、介護職等関係者

イ　内　容　　病診連携、医科歯科連携、薬剤管理の連携等に関する事項

・生活習慣病等の基礎疾患を有する患者の歯科口腔保健指導や歯科治療時の注意点

・病診連携時の必要事項（ARONJ対策含む）

・多職種と連携するための情報提供方法　等

ウ　回　数　　３圏域各１回

２　歯科医療安全管理体制推進特別事業（委託事業）

（１）目　　的

安全で安心な歯科口腔医療の供給体制を整えるとともに、質の高い歯科口腔医療を提供する。

（２）事業概要

（根拠）　医療法第６条（11）

○歯科医療安全管理体制講師養成研修会の開催

ア　対象者　　県内 20 郡市歯科医師会で講師となる担当歯科医師

イ　内　容　　安全で安心な質の高い歯科医療を提供するための研修会を、県内各地で開催できるよう、安全な歯科医療供給体制の基本事項等について 20 郡市歯科医師会の代表歯科医師に対し研修を実施し、講師の養成を行う。講師として研修を受けた歯科医師は、郡市歯科医師会の協力を得て、地域の実情に合わせた研修会を各郡市で開催

（基本的事項）

・歯科医療安全管理のための医院体制

・院内感染対策のための体制づくり等に関する措置

・医薬品に関する安全確保のための措置

・医療機器に関する安全確保のための措置

ウ　回　数　　１回／年

３　歯科保健医療機器整備事業（補助事業）

（１）目　　的

病院において、周術期等の口腔機能管理体制を整備し、必要な歯科治療を施すことや専門的口腔ケアを徹底することで、経口栄養摂取による体力回復期間の短縮やＱＯＬの向上を促進し、早期退院を支援する。

（２）事業概要

ア　事業内容　　病院における歯科保健医療機器の整備事業

イ　事業主体　　３病院

ウ　補 助 率　　機器整備：１/３

（３）事業主体と内容

実 施 主 体	内　　容
信州上田医療センター （上田市）	レントゲン撮影装置の新設整備
諏訪中央病院 （茅野市）	ポータブルユニットの新設整備
丸の内病院 （松本市）	病棟治療チェアーの新設整備 口腔撮影装置、唾液検査システムの新設整備

４　医科歯科連携研修事業（補助事業）

（１）目　　的

むし歯や歯周病の進行が、生活習慣病や全身疾患の憎悪に関連していること等について、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携して、生活習慣病や全身疾患等の改善を図る体制を構築する。

（２）事業概要

ア　事業内容　　医科歯科連携のための協議会の設置と人材育成の研修会の開催

イ　事業主体　　長野県歯科医師会

ウ　補助率　　協議会・研修会開催：10/10

（３）事業主体と内容

実 施 主 体	内　　容
長野県歯科医師会 （全県）	医科歯科連携研修会の開催 医科歯科連携協議会の開催 医科歯科連携協議会作業部会の開催

【在宅歯科口腔医療】

５　在宅歯科医療連携室整備事業（委託事業）

（１）目　　的

在宅歯科医療を推進するために、平成 23 年度に設置した連携室の円滑な運営を図り、県民が在宅歯科医療を受けやすい環境の整備、在宅歯科医療に関する情報提供や医科・介護など他分野との連携・調整を行い、地域における在宅歯科医療体制の構築を推進する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第 10 条（５）

○在宅歯科医療に関する相談窓口の運営と在宅歯科医療機器の貸出、整備

以下の事業を実施

ア　在宅歯科医療を希望する者への相談窓口の運営

イ　在宅歯科医療実施機関等への紹介・照会

ウ　歯科医療機関への在宅歯科医療機器の貸出

エ　医療介護分野の関係機関・団体等との連絡調整や事業の広報

６　在宅歯科医療設備整備事業（補助事業）

（１）目　　的

在宅歯科医療に必要な医療機器等を整備し、訪問歯科診療を実施する医療機関等に貸出すことで在宅歯科医療の推進を図る。

（２）事業概要

ア　事業内容　　在宅歯科医療機器の設備整備事業

イ　事業主体　　長野県歯科医師会

ウ　補 助 率　　機器整備：１/３

（３）事業主体と内容

実 施 主 体	内　　容
長野県歯科医師会 （全県）	在宅歯科医療用ポータブルレントゲンの設置

７　地域在宅歯科医療実施拠点事業　（補助事業）

（１）目　　的

在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会館内（長野市）に設置している在宅歯科医療連携室を中心として、地域で在宅歯科医療の拠点となる窓口を設置し、拠点圏域での在宅歯科医療機器の貸出、包括支援センターや訪問看護ステーション等との連携、照会、相談などについて、地域の実情に合わせて柔軟に対応する。

（２）事業概要

ア　事業内容　　在宅歯科医療連携拠点窓口設置・運営事業

イ　事業主体　　４事業者

ウ　補 助 率　　窓口設置・運営：１/２

（３）事業予定

実施主体	内　　容
上伊那歯科医師会 （伊那市）	在宅歯科医療連携拠点窓口の運営
飯田下伊那歯科医師会 （飯田市）	在宅歯科医療連携拠点窓口の運営
安曇野市歯科医師会 （安曇野市）	在宅歯科医療連携拠点窓口の運営
大北歯科医師会 （大町市）	在宅歯科医療連携拠点窓口の設置 在宅歯科医療連携拠点窓口のPR

８　在宅歯科保健医療研修事業（補助事業）

（１）目　　的

在宅医療に携わる関係者等と在宅歯科医療に関して、協議・研修を行うことで、在宅での歯科医療や専門的口腔ケア、摂食嚥下機能訓練等に関する知識を普及啓発し、在宅療養患者の栄養状態の改善、誤嚥性肺炎の予防、ＱＯＬの向上を図る。

（２）事業概要

ア　事業内容　　在宅療養患者のための歯科医療人材育成研修会

イ　事業主体　　５事業者

ウ　補助率　　研修会開催費用：１/２又は10/10

（３）事業主体と内容

実施主体	内　　容
上伊那歯科医師会 （伊那市）	②在宅歯科医療実施研修シンポジウムの開催 ③在宅歯科医療実施研修会の開催 ④地域医療介護連携研修会の開催
飯田下伊那歯科医師会 （飯田市）	①施設訪問歯科保健指導研修会の開催 ②在宅歯科医療実施研修シンポジウムの開催 ③在宅歯科医療実施研修会の開催
安曇野市歯科医師会 （安曇野市）	①施設訪問歯科保健指導研修会の開催 ②在宅歯科医療実施研修シンポジウムの開催 ③在宅歯科医療実施研修会の開催 ⑤在宅歯科医療研修会の開催 ○口腔ケア研究会の開催
大北歯科医師会 （大町市）	①施設訪問歯科保健指導研修会の開催 ②在宅歯科医療実施研修シンポジウムの開催 ③在宅歯科医療実施研修会の開催
長野県歯科衛生士会 （全県）	○専門的口腔ケア研修会の開催 ○有病者理解促進研修会の開催

①施設訪問歯科保健指導研修会：介護保険施設等を訪問した口腔ケア等実践指導研修会

②在宅歯科医療実施研修シンポジウム：多職種を参集した地域で実践した事例紹介等の在宅歯科医療に関するシンポジウム

③在宅歯科医療実施研修会：多職種を参集した在宅歯科医療の実際についての研修会

④地域医療介護連携研修会：多職種を参集した地域包括ケアシステム構築のための協議会・研修会

⑤在宅歯科医療研修会：歯科医療関係者に対する摂食嚥下機能等の評価を行うためのミールラウンドやVE等の研修会

【障がい者歯科口腔医療】

９　重度心身障がい者歯科診療施設運営事業補助金（補助事業）

（１）目　　的

重度心身障がい者の歯科診療は、診療従事者が多数必要になるとともに、患者１人当たりの診療時間も長時間を要する等不採算部門であるため、県が要請した重度心身障がい者歯科診療施設の運営に要する経費（給与費、材料費等）に対して助成し、重度心身障がい者歯科診療体制の確保と充実を図る。

（２）補助基準額

・初診　　@4,800 円　×　患者数

・再診　　@2,100 円　×　患者数

（３）補助率　　３／１　　※上限額１，３００千円／事業者

（４）補助事業者

・学校法人　松本歯科大学　　（松本歯科大学病院）

・日本赤十字社長野県支部　　（長野赤十字病院）

推　進　体　制

【長野県歯科保健推進センター】

１　長野県歯科保健推進センター設置推進事業

（１）目　　的

県の歯科保健施策を総合的・計画的に展開していくため、歯科口腔保健法第 15 条に基づく口腔保健支援センターを設置し事業の推進を図る。

（２）事業概要

平成 28 年４月に開設した「長野県歯科保健推進センター」を中心に各種歯科保健事業を実施

〇出張講演等実施状況

①県民対象の講演会

実施年月日	申込者・団体	対象者	内容	人数
H30.7.26	小布施町保健福祉委員会	小布施町保健福祉委員（保健補導員）	歯の健康	42 名
H30.9.27	山ノ内町社会福祉協議会	一人暮らしの高齢者	健康・歯科講座	55 名
H30.9.28				30 名
H31.2.5	飯綱町保健福祉課	当該年度中に 75 歳になる住民	健康長寿と口腔ケア	70 名（予定）

②市町村職員等対象の講演会

実施年月日	申込者・団体	対象者	内容	人数
H30.5.8	木曽保健福祉事務所	管内保健師等	歯と口腔の健康	40名
H30.5.9	飯伊保健師業務研究会	管内市町村・企業・病院等の保健師・栄養士等	長野県の歯科保健	72名
H30.5.14	長野保健福祉事務所	管内保健師	「長野県歯科保健推進センター」について	30名
H30.6.8	伊那保健福祉事務所	管内保健師、栄養士等	「長野県歯科保健推進センター」について	75名
H30.7.13	佐久保健福祉事務所	管内特定給食施設従事者	歯科保健の重要性	150名
H30.9.3	介護支援課	医療・介護関係者等	オーラルフレイル対策について	131名
H30.10.12	諏訪保健福祉事務所	管内保健師、高齢者支援業務担当者等	オーラルフレイル対策について	36名
H30.10.15	箕輪町健康推進課	管内保育所・小中学校教員、養護教諭等	フッ化物洗口について	60名
H30.11.12	大町保健福祉事務所	管内保健師、栄養士、保育士等	子どもの口腔機能について	35名
H30.12.7	佐久保健福祉事務所	管内保健師・栄養士、介護関係者等	オーラルフレイル対策について	42名
H31.1.7	長野保健福祉事務所	管内保健師、栄養士、歯科衛生士等	乳幼児期の口腔機能の発達	32名

③その他の講演会

実施年月日	申込者・団体	対象者	内容	人数
H30.4.19	須坂看護専門学校	２年次生	歯の健康	30名
H30.4.25		１年次生		38名
H30.5.21	公衆衛生専門学校	３年次生	長野県の歯科保健	19名
H30.6.22	伊那保健福祉事務所	伊那税務署職員	口腔機能からみた生活習慣病対策	21名
H30.7.13	こども家庭課	キャリアアップを目指す保育士等	乳幼児の歯科保健	39名
H30.7.31				41名
H30.9.19				73名

【施策の進捗管理】

２　長野県歯科保健推進県民会議

（１）目　　的

県民の健康増進につながる歯科疾患予防等歯の健康保持を推進させるために歯科口腔保健の計画に係る事業展開を行うとともに、歯科口腔保健事業の円滑な推進体制の整備を図る。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第３・８・14 条

（内容）　長野県歯科保健推進条例に基づき策定した信州保健医療総合計画について進捗評価を行うとともに、地域の状況をふまえた歯科疾患の予防に対する取組、知識の普及啓発、意欲を高めるための運動促進等について、総合的に評価検討・協議するとともに、センターへの助言等を行う。

（回数）　年２回開催

○第１回県民会議

①日　時　　平成 30 年６月 13 日（水）午後１時 30 分～午後３時

②場　所　　長野県庁議会増築棟３階　第１特別会議室

③内　容　　議題　・第２期信州保健医療総合計画について

・年次報告書について

・市町村歯科保健事業実施状況調査結果について

・その他

④出席委員　　（敬称略）

所属団体	職名	委員氏名
長野県歯科医師会	常務理事	山岸　光男
長野県薬剤師会	(代)副会長	原　澄
長野県歯科衛生士会	会長	宮嶋　典子
長野県歯科技工士会	常務理事	保坂　正樹
長野県栄養士会	参与	小笠原　憲子
長野県学校保健会	(代)養護教諭部会副部会長	畠山　文子
長野県歯科衛生士養成校協議会	長野平青学園歯科衛生士学科主任	呉羽　かおり
長野県保険者協議会	副会長	土屋　嘉宏
長野産業保健総合支援センター	副所長	徳永　和成
長野県経営者協会	教育研修部課長	藤澤　令子
長野県介護支援専門員協会	理事	山田　仁子
長野県身体障害者施設協議会	会長	佐藤　正雄
信州大学（医学部）	歯科口腔外科学教室教授	栗田　浩
長野県食生活改善推進協議会	会長	六波羅　弘美
公募委員		安富　和子
長野県町村会	山ノ内町健康福祉課長	鈴木　隆夫
県議会（新ながの・公明）	文教企業委員会委員長	小池　久長